

令和6年度住民健（検）診を受けましょう

退職などにより会社で検診を受ける機会がなくなった人、今までに市で検診を受けたことがない人などは、住民検診の申し込みが必要です。申し込みをした人には各検診前に案内通知を送付します。詳しい日程・会場などは、送付される案内通知で確認してください。

◆申し込み方法

各センターから▶ 3月21日(木)までに申込用紙に必要事項を記入し、回収箱に投函、オンラインから▶ 11月8日(金)までに市ホームページから「ちば電子申請サービス (QR)」から
健康課 ☎ 497-3495



費用の免除

- ①生活保護世帯に属する人
 - ②市民税非課税世帯に該当する人
 - ③65～69歳で後期高齢者医療被保険者証を有する人
 - ④ 70 歳以上の人
- ※①・②に該当する人で費用の免除を希望する人は事前手続きが必要となりますので、健康課へ問い合わせください。

よくある質問

Q. がん検診はどんな人が受診できますか。

A. 各検診の対象年齢以上で、白井市に住民票がある人はどなたでも受診いただけます。

Q. 申し込みをした後、案内通知はいつごろ届きますか。

A. 各検診の開始約 2 週間前に送付します。



Q. 以前は届いていたのに問診票が来なくなりました。

A. 2 年以上受診期間が空くと問診票が送られなくなります。受診を希望する人はお申し込みください。

Q. 申し込みをしたけれど問診票が届きません。

A. 対象年齢外の検診であった、もしくは 2 年に 1 回の検診を前年度に受診していたため、送付していない可能性があります。

健診・検診名	対象年齢・性別 (令和 7 年 3 月 31 日時点)	内容	費用	方法	実施時期	
胃がん検診	40 歳以上の男女	胃部レントゲン検査 (バリウム検査)	700 円	集団	9 月、12 月 (同時実施)	
大腸がん検診		便潜血反応検査	300 円			
肺がん・結核検診		胸部レントゲン検査	無料			
肝炎ウイルス検診	40 歳以上で、肝炎ウイルス検診が 未実施の男女	血液検査	無料		7 月～ 8 月、10 月～ 11 月 令和 7 年 1 月 (同時実施)	
後期高齢者健診	後期高齢者医療被保険者の男女	身体・血圧測定、 診察、血液・尿検査	無料	個別		7 月～令和 7 年 1 月
歯周疾患検診	40・50・60・70 歳の男女	問診・口腔内検査	500 円			7 月～ 11 月
前立腺がん検診 (2 年に 1 回)	50 歳以上の男性	血液検査	1,000 円		7 月～令和 7 年 1 月	
子宮頸がん検診 (2 年に 1 回)	20 歳以上の女性	視診、内診、 子宮頸部細胞診	500 円	集団	8 月、11 月 (乳がん検診と同時実施)	
			1,000 円	個別	8 月～令和 7 年 1 月	
乳がん検診 (2 年に 1 回)	30 歳～ 39 歳の女性	超音波検査	1,000 円			集団
	40 歳以上の女性	マンモグラフィ検査		個別	8 月～令和 7 年 1 月	

◆注意事項

集団検診は各センター、個別検診は医療機関での受診となります。また、令和 4・5 年度に受診した人の申し込みは必要はありません。

■次に該当する人は、受診をご遠慮ください。

- ①各検診に関する病気で現在治療中の人や自覚症状のある人（自覚症状のある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください）
- ②令和 6 年度に人間ドックや職場などで同様の検診を受ける予定のある人③妊娠中または妊娠の可能性がある人

災害に備えて、我が家の耐震化を

市では、災害に強いまちづくりを推進しています。あなたの大切な家族の命や財産を守るため、住宅の耐震化を急ぎましょう。特に昭和56年5月以前に着工した旧耐震基準で建設された住宅や、コンクリートブロック塀などは対策が必要です。
建築宅地課 ☎ 401-4675

木造住宅耐震診断士による無料の「耐震診断相談会」

旧耐震基準の木造住宅を対象とした耐震診断相談会を毎年6回開催しており、次回は4月26日(金)に予定しています。



危険なコンクリートブロック塀などの除却費用の一部を補助

倒壊などによる被害を防止するため、道路に面する高さ1.2m超の危険なコンクリートブロック塀などの除却に要する費用の一部を補助します(限度額10万円)。



住宅耐震診断および改修工事費用の一部を補助

昭和56年5月以前に着工した戸建住宅やマンションなどの耐震診断費用や戸建住宅の耐震改修工事費用の一部を補助しています。

補助対象・限度額

- ・マンションの耐震診断は1棟につき100万円
- ・戸建住宅の耐震診断は上限7万円、耐震改修工事は上限50万円



～「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現を進めるために～

令和6年度当初予算案

「未来につなぐ 安全・安心予算」

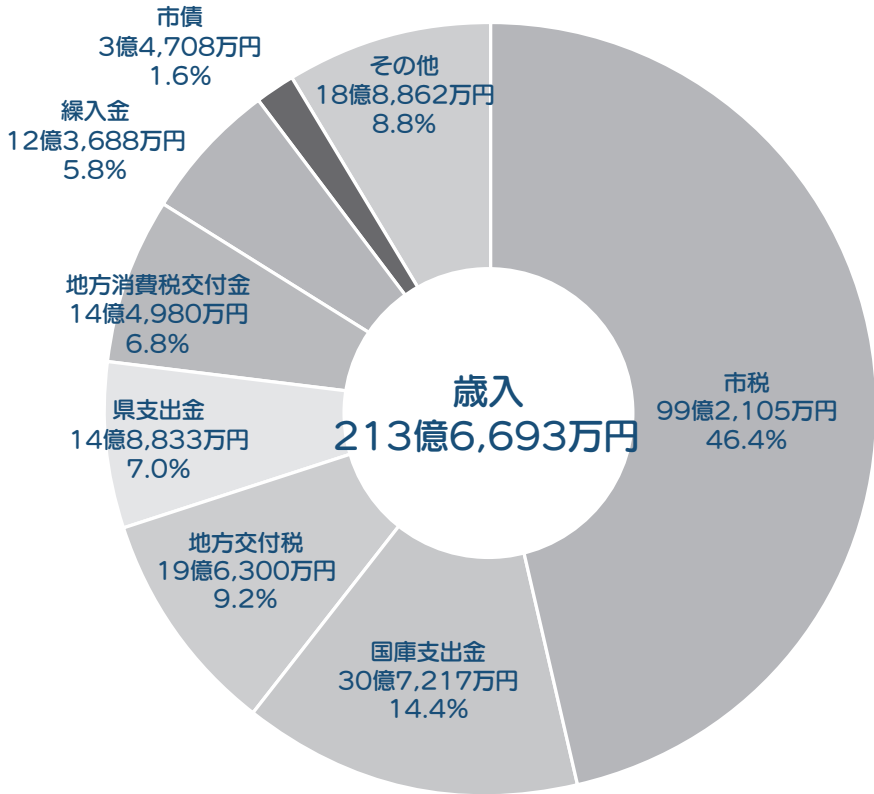
将来に過大な負担を残さないよう「白井市をもっと豊かにし、子どもたちの世代へ引き継ぐこと」を目指し、令和6年度予算案を総額357億1,470万円（前年度比1.2%増）で編成し、議会に提出しました。詳細は、市ホームページをご覧ください。（数値は万円単位を四捨五入。内訳と合計が合わない場合有）



問財政課 ☎401-6658

区分		当初予算額	増減率
特別会計	一般会計	213億6,693万円	0.3%
	国民健康保険	60億5,544万円	-0.5%
	介護保険	45億7,948万円	3.6%
	後期高齢者医療	10億7,140万円	15.1%
企業会計	小計	117億632万円	2.4%
	水道事業会計	7億4,655万円	0.8%
	下水道事業会計	18億9,490万円	5.6%
	小計	26億4,145万円	4.2%
合計		357億1,470万円	1.2%

一般会計の構成



一般会計歳入

項目		予算額	概要
市税内訳	市税	99億2,105万円	市民税・固定資産税などの税金
	市民税	45億6,903万円	
	固定資産税	41億1,006万円	
	軽自動車税	1億3,849万円	
	市たばこ税	4億8,731万円	
	都市計画税	6億1,615万円	
国庫支出金		30億7,217万円	国からの補助金など
地方交付税		19億6,300万円	財政力格差を調整する交付金
県支出金		14億8,833万円	県からの補助金など
地方消費税交付金		14億4,980万円	県から交付される消費税の一部
繰入金		12億3,688万円	市の貯金を取り崩すもの
市債		3億4,708万円	国や銀行からの長期借入金
その他		18億8,862万円	使用料・手数料・負担金など
合計		213億6,693万円	

市民1人当たりになると…34万1,308円

令和6年度の一般会計の歳出予算を、市民1人当たり to 換算すると34万1,308円（1月1日現在の人口62,603人から算出）です。
この金額のうち15万8,476円は市税で賄われ、残りの18万2,832円は国や県からの補助金、借入れ、市の貯金（財政調整基金）の取り崩しなどで運営します。

一般会計歳出

項目	予算額	概要
民生費	85億5,322万円	高齢者・児童など福祉の費用
教育費	30億4,129万円	学校教育・社会教育などの費用
総務費	24億907万円	市全体の事務にかかる費用
衛生費	19億1,662万円	健康診断やごみ処理などの費用
公債費	18億2,113万円	借入金の元金や利息の返済金
土木費	16億9,365万円	道路や公園の整備・維持管理などの費用
消防費	13億6,165万円	消防や救急活動などの費用
議会費	1億9,367万円	市議会の運営などの費用
その他	3億7,663万円	商工費・農林水産業費・諸支出金 災害復旧費・予備費
合計	213億6,693万円	

企業会計の構成

企業会計とは、市が住民の福祉の増進を目的として設置する「公営企業」の経営を行っていくための会計です。公営企業には、公営企業法の適用を受ける「法適用企業」と、同法の適用を受けない「非適用企業」があります。市の場合は法適用企業の水道事業と下水道事業が、それぞれ企業会計を設けています。公営企業が必要な住民サービスを、将来にわたり安定的に提供していくために、一般会計と会計を分けて管理しています。

水道事業会計

区分		令和6年度当初予算額	増減率
収益的	収入	6億6,637万円	4.9%
	支出	6億6,637万円	4.9%
資本的	収入	2,067万円	-65.2%
	支出	8,018万円	-23.5%

下水道事業会計

区分		令和6年度当初予算額	増減率
収益的	収入	14億8,131万円	0.7%
	支出	14億8,131万円	0.7%
資本的	収入	2億9,539万円	45.4%
	支出	4億1,359万円	27.9%

令和6年度の主な事業

(1) 後期基本計画事業の完遂を見据えた着実な実施

■富士公園の開園（1,399千円）

災害時の一時避難場所としての防災機能を備えた富士公園が、令和6年4月に開園します。居住環境の向上と防災面の強化を図ります。



■通学路の歩道整備（1億8,801万3千円）

通学路の安全確保のため、国の補助金を活用し、道路拡幅工事・用地買収および物件補償を行い、市道00-001号線（通称:河原子街道）の歩道整備に着手します。

(2) 市民生活の安全・安心の確保

■災害に備えた防災訓練（233万9千円）

今後、大規模な災害が市で発生した際に、国、県などの機関をはじめ、地域とも緊密に連携できるよう防災対策の強化を図るため、新たな取り組みを加えた総合防災訓練を実施します。



■防犯カメラの設置（730万7千円）

犯罪の抑止、犯罪が発生しにくい環境づくりのため、白井駅前・西白井駅前、駅前駐輪場に防犯カメラを設置します。

設置に当たり、一部の防犯カメラについては、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)との包括連携協定を活用しています。

(3) 子どもの成長のための施策の推進

■学校部活動の地域展開（695万円）

休日の学校部活動を廃止する代わりに、活動機会を地域で確保できる体制の整備を進めていくことで、より専門的な指導が受けられるようにするなど、学校部活動の体制を段階的に見直していきます。



■学校給食費の負担軽減（7,017万6千円）

保護者の負担軽減を図るため、保護者が負担する値上げ額を市が負担します。多子世帯の負担軽減を図るため、令和5年度に引き続き第3子以降の学校給食費無償化を行います。

(4) 将来を見据えた行財政運営の実現

■DXの推進（1,003万8千円）

「デジタルでもっと便利な白井市へ」を目標に、分野ごとにデジタルの視点を取り入れて市役所業務の運営を進めます。

窓口キャッシュレス決済サービスの導入、市公式LINE機能の拡張、申請書自動作成サービスなどのDXを推進することで市民サービスの向上を図ります。

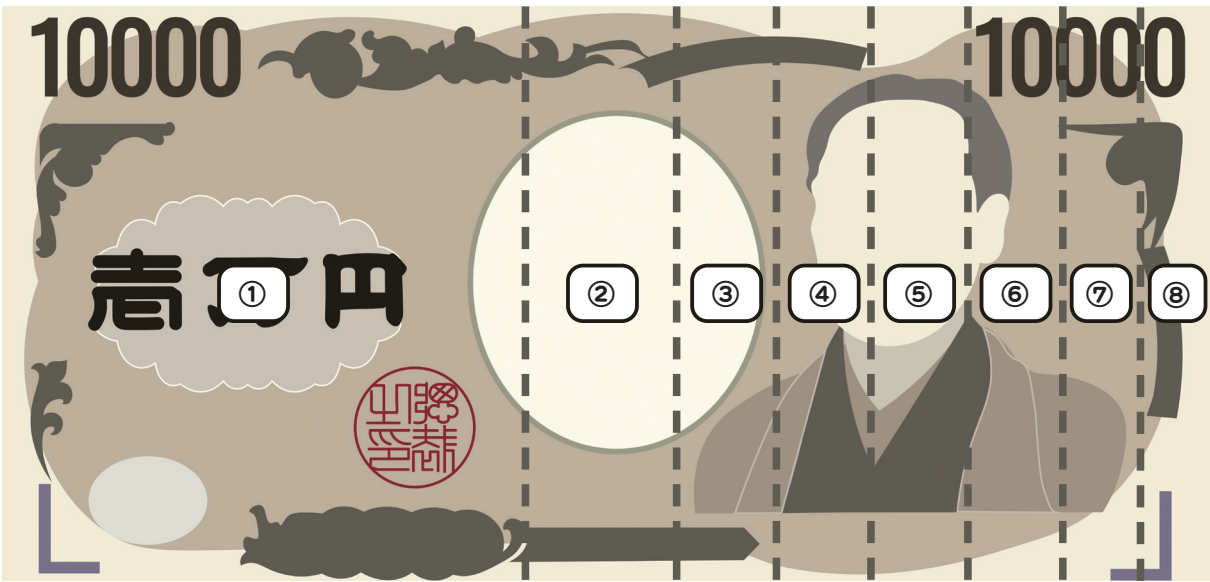


令和6年度予算が1万円だったら

ボクもお年玉でもらったことがある「1万円」。

もし令和6年度予算が1万円だったら、いったい何にどのくらいのお金が使われてるのかな？

身近な金額で考えてみたら、大きい金額で考えるより、なんだか想像しやすいかも！



①民生費 4,000円

保育・介護サービスなど、生活を支援するためのお金です。

②教育費 1,420円

学校での給食費や必要となる教材の準備など、子どもの学校教育や社会教育のためのお金です。

③総務費 1,130円

お家のメンテナンスに関わることやパソコンの使用料など、生活に広く関わるお金です。

④衛生費 900円

住民健（検）診や粗大ごみ処理など、健康や衛生のために使うお金です。

⑤公債費 850円

借り入れたローンの元金や利息を返済するためのお金です。

⑥土木費 790円

白井市コミュニティバス「ナッシー号」の運行や、道路・駐輪場関係書類の発行など、交通や道路関係のために使うお金です。

⑦消防費 640円

災害時用の非常食を備えたり、避難訓練を行うなど、今後の災害に備えるために使うお金です。

⑧その他 270円



講座・講演

傾聴ボランティア養成講座（全4回）

相手に寄り添い、話を聴き、相手の気持ちを理解する、「傾聴」の基礎的な知識と技術を学びます。

時 4月18日・25日、5月2日・9日（各木曜日）13:30～16:00

所 保健福祉センター

対 一般 先着 16人

師 NPO 法人パートナーシップ&リスニングアソシエーションの皆さん

費 300円（資料代）

申 4月11日（木）までにLINE かボランティアセンター ☎ 492-5716 へ



弓道教室参加者募集（全9回）

時 4月6日～6月8日の毎週土曜日（5月4日を除く）14:00～16:30

所 白井中学校弓道場

対 高校生以上の市内在住・在勤・在学者 先着 10人

費 1,000円（保険料など）

他 詳細は白井市弓道連盟ブログ「やごろの会」で確認してください。

申 3月29日（金）までに住所、氏名、年齢、経験の有無を直接生涯学習課へ 問 白井市弓道連盟 遠藤 ☎ 491-9940



いきいきヨガ講座（全12回）

ゆったりと体を動かしながら、心も体もリフレッシュしませんか。

時 4月12日～11月22日の第2・4金曜日 10:00～11:30

対 市民 抽選 20人

師 千葉由佳さん

持 タオル、ヨガマット

所 申 3月30日（土）までに福祉センター ☎ 492-2022 へ



健康体操



元気に体操をして、体力をつけましょう。

時 4月20日（土）10:30～12:00

対 一般 先着 20人

師 ジム&スタジオルネサンス白井 滝澤久美子さん

持 タオル、飲み物、上履き（スリッパ不可）、動きやすい服

所 申 4月12日（金）までに白井駅前センター ☎ 497-1151 へ

エンジョイ!スマイル倶楽部（全11回）

いきいき元気に過ごすための運動・脳トレ・おしゃべり交流のほか、お楽しみ会も予定しています。

時 4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、9月17日、10月15日、11月19日、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日（8月を除く毎月第3火曜日）10:00～11:30

対 市民 先着 15人

師 市民活動団体スマイルライフ倶楽部の皆さん

費 300円（資料代）

所 申 4月10日（水）までに桜台センター ☎ 491-7111 へ



シニア

シルバー会員入会説明会

お仕事の内容、女性の就業状況、会員のサークル活動などをご案内します。

時 4月9日（水）・10日（水）① 9:30～11:30 ② 13:30～15:30（希望の日時を選択）

所 高齢者就労指導センター

対 市内在住で原則 60 歳以上の人

持 筆記用具

申 3月25日（月）までにシルバー人材センター ☎ 498-1717 へ

草刈機取扱講習会

肩掛け草刈機を使用する作業と、点検・整備に関する知識を学びます。

時 4月11日（水）9:30～12:30（雨天の場合は12日（金））

所 高齢者就労指導センター（屋外での講習です）

対 60 歳以上の市民 抽選 6人

申 3月28日（水）までにシルバー人材センター ☎ 498-1717 へ

脳いきいきアート講座（全12回）

毎月1回、異なるアート作品を制作します。絵を描くことが苦手な人でも楽しめます。

時 4月12日～令和7年3月の毎月第2金曜日 13:00～15:00

対 60 歳以上の市民で全日程参加できる人 抽選 10人

師 臨床美術士 佐野円さん

費 毎回 500円（材料費）

所 申 3月25日（月）までに福祉センター ☎ 492-2022 へ



子ども・学生

のびのび広場

お子さんの手形を葉っぱに見立てた「りんごのお部屋飾り」を作りながら、子育ての情報交換や保護者同士の交流をしましょう。希望者には簡易的な身体測定や手形取りもできます。

時 4月3日（水）・17日（水）10:30～11:30 対 未就園児と保護者 各先着 10組 持 手を拭くもの

所 申 3月15日（金）9:00 から開催日の2日前までに白井児童館

☎ 491-0166 へ



みるく

親子遊びの後、手作りケーキを食べながら保護者同士の交流をしましょう。

時 4月5日（金）11:00～12:30

対 市内在住未就園児と保護者 先着 30組 費 120円（ケーキ1個）

所 申 前日までに富士センター

☎ 446-1911 へ

レク開放

広い体育館でしっぽとりをします。みんなで楽しく体を動かしましょう。

時 4月5日（金）13:15～14:45

対 小学生以上 先着 15人

※新1年生も保護者同伴で参加可能 持 室内用運動靴、タオル、飲み物

所 申 3月15日（金）9:00 から前日までに白井児童館 ☎ 491-0166 へ

プレ☆パパママスクール（全2回）

助産師による講話、沐浴・抱っこの仕方の説明が聞けるほか、希望者は沐浴とマタニティヨガの体験もできます。

時 ① 4月14日（日）10:00～11:15 ② 4月19日（金）10:00～12:00（受け付け 9:45～・体験希望者は12:30頃終了）

所 保健福祉センター 2階検診室

対 おおむね妊娠6～9カ月の妊婦と家族 先着 18組

持 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル（ヨガ希望者のみ）



食生活改善推進員を追加募集 ～食育と一緒に考え、広める活動をしてみませんか～

食生活を中心とした健康づくりを自ら実践するとともに、地域に広める活動や、市の食育に関する事業に協力してくれる人を募集します。

対 市内在住で下記食育セミナーに参加でき、年20日ほど活動できる人 8名（選考あり）

◆活動期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

◆活動内容 料理教室の実施、保育園・幼稚園での食育活動、イベントでの啓発活動、研修会への参加など

◆謝礼金 活動日数に応じて、年間上限30,000円

◆食育セミナー（※参加が難しい場合は相談してください）

時 26日（水）10:00～13:30 所 保健福祉センター

内 食育講話、調理実習、塩分測定、活動紹介

申 25日（月）12:00 までに健康課 ☎ 497-3494 へ



アプリ登録
をしない人
はコチラから



アプリ登録
をしない人
はコチラから



あぶない！身近な危険生物

問環境課☎401-5409

にご注意ください！

！ 白井にもいる！ 特定外来生物



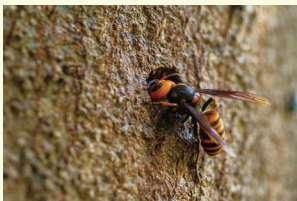
カミツキガメは、水生植物や木などが沈んでいて隠れる場所がある環境を好んで生息します。雑食性でさまざまな生物を捕食するため、生息地域では魚類や両生類など、在来生物の生態系に大きな影響を及ぼしています。気性が荒く、素早く動くことができ、水中では人影が見えると逃げますが、陸上にいるときは警戒心が強く、目の前に近づいたものに対して自分を守るため、長い首を伸ばして瞬時にかみつこうとする習性があります。見つけた時は手を出したり、捕まえたりせず、環境課へ連絡してください。



5～7月頃にかけて、直径5～7センチの鮮やかな黄色の花を市内の道端などで見かけます。かつては工事の際の法面緑化に使用されたり、苗が販売されたりしていましたが、生育力が強く、いったん定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため、日本の生態系に悪影響を及ぼす恐れがある植物として「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売することなどが禁止されています。持ち帰ったり、庭などで栽培しないでください。

スズメバチとミツバチ

スズメバチは春から初夏ごろに活動を開始し、秋口に最も活発になります。攻撃性が高く、巣に近づくだけでも攻撃してくる可能性がありますので、発見次第、千葉県害虫防除協同組合に相談してください。



ミツバチは春から夏にかけ、木の枝や軒先などに団子状にかたまっている場合があります。これは分蜂（ぶんぽう）といって、ミツバチの巣別れです。

分蜂とは、巣が手狭になった際、新女王蜂を元の巣に残し、古い女王蜂は半数程の働き蜂と新しい営巣場所へ移動することです。巣を出たミツバチは近くの木などに一時的に集合しますが、このかたまりは、引越しの途中、次のすみかが見つかるまで待機しているだけで、一定の時間（数時間から数日）おくと自然に飛んでいきます。

分蜂を行うミツバチはお腹に蜜を蓄えているため、不用意に刺激したり、つぶさない限り、刺すことはほとんどありません。

巣などに危険を感じると刺すこともありますが、花粉を媒介するなど、自然界の中で重要な役割を持っています。



分蜂はミツバチが群れを増やす重要な行動の1つですので、ミツバチの生態を理解し、新しい営巣先へ移動するまで、そっと見守っていただくようお願いいたします。

ハチやその他害虫の駆除の相談は千葉県害虫防除協同組合へ

市では、公共用地以外（個人宅やその敷地）のハチなどの駆除は行いません。以下までお問い合わせください。

問千葉県害虫防除協同組合☎043-221-0064 FAX 043-227-6471（駆除費用は依頼者の負担となります。十分ご確認ください）

広報しろいがYouTubeで「聴け」ます！

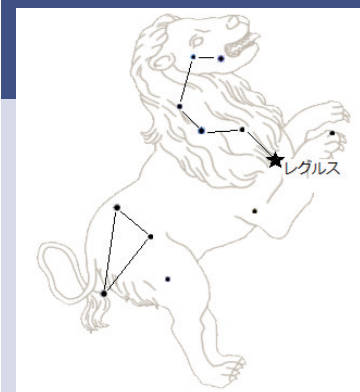
「音訳ボランティアやまびこ」の協力により作成している「声の広報」を、白井市公式YouTubeチャンネルで配信しています。ぜひご視聴ください。



◀スマホをかざしてチェック！



お家で楽しむ春の星 しし座を見つけよう



宵の空で冬の星座が西に傾き始める3月半ば、東の空には「しし座」がよく見えるようになります。星占いの星座の一つでもあるしし座は、ギリシャ神話では勇者ヘルクレスに退治された化け獅子の姿です。目印は、ししの頭の？マークの裏返しと、お尻からしっぽの三角の星並びです。心臓に当たる1等星レグルスをはじめ、比較的明るい星でできていて、形のつかみやすい星座です。

3月のしし座は、東の空を勢いよく駆け上るように、4月は南の空高く堂々たる姿に感じられます。同じ星並びでも、見える方角によって変わる星座の印象を、春の夜空で感じてみましょう。

問プラネタリウム館☎492-1125

* 白井写真部活動中！ *

市では、写真を通じて、まちの魅力を発見・発信する「白井写真部」を設立し、プロ写真家によるレクチャーのもと、市民の皆さんと一緒に日常にある魅力を撮影しています。

ウェブマガジン「PHaT PHOTO」では、市民の皆さんが「白井と〇〇」という毎回異なったテーマで写真を撮り、記事にする「フォトまち便り」を連載しています。素敵な写真がたくさん集まっています。ぜひご覧ください。

☎秘書課☎401-6913



地域ねこ活動・さくらねこ無料不妊手術チケット

地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、飼い主のいないねこのことを「地域ねこ」といいます。ねこを好きな人、嫌いな人、興味がない人、ねこが大切な人、ねこに困っている人、ねこアレルギーの人、いろいろな人が地域には住んでいます。地域ねこに関するさまざまな問題を解決するには、その問題を地域で解決していくという意識を持つことが重要となります。

さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）

飼い主のいないねこをこれ以上増やさないために、不妊・去勢手術を無料で受けられるよう TNR 活動（ねこを捕獲・不妊去勢手術・元の場所に戻す活動）を行う者（団体）を対象に「さくらねこ無料不妊手術チケット」を交付します。

■チケットの交付対象者

対象となる申請者▶ 飼い主のいないねこの TNR 活動（ねこを捕獲・不妊去勢手術・元の場所に戻す活動）を行う者で、申請者を含め白井市に住所を有する 3 人以上の協力者がいるひと

対象となるねこ▶ 市内に生息していると推測される飼い主のいないねこ、またはこれから不妊去勢手術を受け、耳を V 字カットさせるねこであること

☎申請書類、申請受付期間など詳細は市ホームページをご覧ください。環境課☎ 401-5409



野焼きは法律で禁止されています！ ～ご近所の迷惑にならないように～

廃棄物の野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています。違反すると、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

右記の場合は例外的に野焼きが認められていますが、飛び火などにより近隣火災の原因になりかねないため、消防署へ「火災とまぎらわしい煙または火災を発する恐れのある行為の届出書（野焼き自体を許可するものではありません。）」を提出する必要があります。たとえ届出書を提出していても近隣の迷惑となっている場合は、指導や罰則の対象となります。

例外とされる野焼きでも、以下のことを心がけましょう。

- ▼事前に近所の理解を得る
- ▼風の向き、強さ、時間帯を考慮する
- ▼草木はよく乾かすなど、煙の発生量や臭いを抑える
- ▼火災に十分留意して、消火するまでその場を離れない

☎環境課☎401-5429



例外的に認められている場合

- ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・農業、林業および漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

白井市では、市内の農家から発生した果樹剪定枝をバイオマス発電施設に無料で搬入することができる制度を設けています。新規登録を希望する人は、環境課まで問い合わせてください。





しろい食育サポート店に行こう！Vol.29

健康課 ☎497-3494

健康な食に関するお知らせ、野菜たっぷりメニューの提供、ごはんや油の量を控える注文へ対応するなど、市民の健康的な食生活を支える「しろい食育サポート店」を紹介します！



セブン-イレブン 白井ベリーフィールド店

☎492-7101 根1919-5

時6:00～24:00

定休日 無休 駐車場 有(18台)

食育に関する取り組み



セブン-イレブン 白井ベリーフィールド店は、地域密着のコンビニとして、お客様一人ひとりに寄り添いながら営み、今年で18年目を迎えました。

オーナーの福島さんは、おいしくて安全な商品の提供はもちろん、家族連れでも楽しいと思えるお店を心掛け、お客様一人ひとりに寄り添った真摯な対応をされています。近年はセブイレブン全体として、糖質が



少ないメニューや減塩メニューなど多岐にわたる商品を取り扱っています。

しろい食育サポート店の取り組みとして、食育情報の設置、野菜たっぷりメニューでは、肉野菜炒め、チョレギサラダ、コールスローサラダが販売されています。



詳しい取材内容などは地域情報サイト「しろいまっち」に掲載中▶

8年ぶり7回目の春の選抜高等学校野球大会に出場決定！ 全国制覇を目指す「関東第一高等学校野球部」を応援しよう

野球の強豪校として知られている関東第一高等学校（東京都江戸川区）の野球部グラウンドと寮は、市内の富士地区にあります。

3月18日(月)から開幕する大会に向け、市長がグラウンドを訪問し、白井で日々練習に励む野球部の皆さんを激励しました。チームを代表して、米澤貴光監督と高橋徹平主将にインタビューをしました。



◆今年の関東一高野球の特徴を教えてください

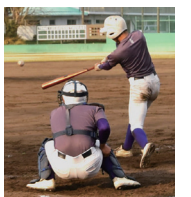
米澤監督 今年は堅い守備が特徴のチームのため、守備からリズムを作って戦いたいと思います。高校野球は楽しいだけではなく、多くの皆さんに支えていただいてはじめてできるスポーツですので、常に周りの皆さんに感謝する心を持ち、気遣いのできる選手になるように心掛けています。

高橋主将 とにかく元気で明るいチームです。いいところは全員で盛り上げて、ダメなところを指摘しあえるので、絆の深いチームだと思います。

◆市民へのメッセージをお願いします

米澤監督 地域の皆さんには、いつも温かく応援してください、心から感謝申し上げます。白井にあるこのグラウンドで練習している選手たちが、良い成果を報告できればと思います。

高橋主将 地域の皆さんは、いつも学校に行く時などに声をかけてくださいます。心温かい環境で練習ができています。皆さんへ恩返しができるように、全国優勝したいです。そのためにも応援をよろしくお願いします。



取材の詳細は「しろいまっち」に掲載中▶

しろい文芸

俳句

※都合により
抽選15作品を紹介します（原文ママ）

市公式
LINEでも
俳句・短歌の
投稿開始！

短歌

待春や店に野菜の種並ぶ

池の上 渡辺みどり

杖ついて母の見ていた白梅が
今年も咲きぬ公園の奥

池の上 石田精一郎

【選評】公園の奥に今年も無事、そして見事に白梅が咲きました。作者は安堵し、母を思い出しています。白梅が咲くと杖をつきじっと見ていた母を、白梅が大好きだったのでしょう。情景が過不足なく掘り取られ歌われていると思いました。

十月経ち凜凜しい顔の一年生
当番ありと早足にゆく

清水口 黒添水無月

早春の菜の花ロードの旅終わり
金目鯛炙れば潮風の吹く

池の上 黒田良

朝市で買い求めたる夫婦ばし
復興祈り菜をつまみぬ

堀込 小池セツ子

乳母車に踏ん反り返り座る子が
陽の眩しさに顔を背ける

根 向日日向

※掲載順は氏名の五十音順（特選を除く）。選句・選歌にあたり添削します。
【投稿方法】前月の15日までに一人一作品（未発表の俳句・短歌・漢字には読みを表記）①住所②氏名（ペンネームの場合は本名併記）③電話番号を添えて秘書課
☎(40)6913 ext(49)5500 m.kounou@city.shiroi.chiba.jp<



「音訳ボランティアやまびこ」の協力により「声の広報」を作成しています。希望者には無料でCDをお届けします。
健康課 ☎401-6913

白井市を
もっと知る



市HP



市公式X



市公式LINE



市議会HP

有料広告 広告内容は、直接広告主へ問い合わせてください

あなたとあしたへつづく、健康を。

けんぽのいっぽ！

令和6年3月分
(4月納付分)からの
保険料率の
お知らせです

千葉支部の健康保険料率は引き下げとなります

令和6年2月分
(3月納付分)まで
給与・賞与の **9.87%**

令和6年3月分
(4月納付分)から
給与・賞与の **9.77%**

介護保険料率も変更となります

令和6年2月分
(3月納付分)まで
給与・賞与の **1.82%**

令和6年3月分
(4月納付分)から
給与・賞与の **1.60%**



※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。※40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率がかかります。

※賞与については、支給日が3月1日から変更後の保険料率が適用されます。※任意継続被保険者の方は、令和6年4月分の保険料率から変更となります。



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

TEL.043-382-8311 (代表)
〒260-8645 千葉市中央区新町3-13

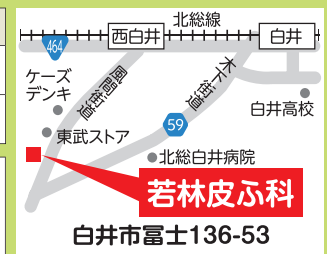
通い続けても治らない、病名も原因も教えてくれないと思ったら
先ずはご相談ください

若林皮ふ科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	／	○	○	○	／	／
14:00～17:30	○	／	○	◎	○	／	／

◎14:00～16:30 休診日／火曜・土曜・日曜・祝日
院長:若林 俊輝

☎047-441-4112



若林皮ふ科
白井市富士136-53



広報しろいに掲載する有料広告を随時募集しています。
☎広告代理店 (株)サンケイちば企画 ☎043-202-8600